

## つながろう！かねがさき☆マスクバトン



新型コロナウイルス感染症の拡大によりマスクの入手が困難な状況になっていることから、町民の皆さんが手づくりしたマスクを町が買い取り、困っている方々に無料で配布します。

～手づくりマスクの買い取りについて～

- 対象者 町民（事業者、団体からの買い取りはしない）
- 買取枚数 4,000枚程度（買取枚数は1人10枚以上で上限なし）
- 買取金額 マスク1枚につき150円（税込）
- 買取場所 金ヶ崎町総務課（役場3階）
- 期間 4月20日（月）～5月20日（水）
- 受付時間 午前9時～12時、午後1時～4時
- 配布先 学校、施設等必要としているところを優先的に配布
- その他 マスクを持ち込みする際は、「かねがさき☆マスクバトン申込書」に記載、押印し、振込先の分かるもの（預金通帳等）もあわせてご持参ください。なお、マスクを売ったことによる収益は、雑所得又は事業所得として確定申告又は住民税申告が必要となる場合があります。

### 手づくりマスクの仕様

- サイズ 大人用（縦9cm×横17cm程度）
- 素材 (1)衛生的な未使用のガーゼ生地、手ぬぐい、さらしなどの綿素材のものをういてください。(2)ポリエステルなど、化学繊維は使用しないでください。(3)色、柄は問いませぬ。
- その他 (1)鼻にかけるワイヤーは不要とします。(2)耳にかける紐部分は、ゴム製が望ましいですが、結び付けるものでも可とします。(3)マスク内側へのガーゼの縫い付けは問いませぬ。(4)洗って繰り返し使用できる耐久性を有するものとします。

☎ 総務課 (☎ 42-2111)

## 自宅で「動かない時間」を減らしましょう！！ 自粛生活における健康管理の注意ポイント

新型コロナウイルス感染症の予防のため、日常生活に様々な制限が生じていることと思います。さらに、動かないこと（生活不活発）によって、特に高齢者では、「フレイル（虚弱＝身体機能や認知機能が低下した状態）」が進んでしまいますので、右の内容を実践して、健康管理に取り組みましょう。



☎ 保健福祉センター (☎ 44-4560)

### ■座りっぱなしを減らす

▶家の中でも、立ったり歩いたりする時間を増やす、テレビのコマーシャル中に足踏みをするなど、小さな心がけから始めてみましょう。

### ■筋肉・関節を動かす

▶ラジオ体操などの手軽な運動も筋力の維持に効果的です。スクワットなど足腰の筋肉に働きかける運動も有効です。

### ■日の当たるところで散歩する

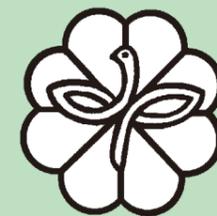
▶人混みを避け、屋外の解放された場所で散歩などの運動をしてみましょう。日に当たることで骨も丈夫になります。

## 5月12日は民生委員・児童委員の日です！

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。

金ヶ崎町内には37名の民生委員・児童委員（主任児童委員2名含む。）があり、それぞれの担当地区で活動しています。子育てや介護など福祉に関するさまざまな問題を、みなさんの立場で親身にご相談にのります。相談内容の秘密は守られますので安心してご相談ください。

☎ 事務局：保健福祉センター (☎ 44-4560)



## 金ヶ崎町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ 人間ドック費用の一部を助成します

町は、健康の保持増進及び疾病の早期発見・早期治療を目的として、令和2年度中に人間ドックを受診した人に対し、費用の一部を助成します。助成できる人数には限りがありますので、お早めに申請をお願いします。

■助成対象者 町内に住所を有し、町内の実施機関で受診した人

■助成要件 以下のすべてに当てはまる場合

- (1)受診日において、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している。
- (2)年度内に特定健康診査または、後期高齢者健康診査を受けていない。
- (3)国民健康保険加入者においては、年度内に40～74歳になる者、または受診日において74歳の者であり、受診項目に特定健康診査必須項目の全てが含まれている。（項目は、町ホームページをご覧ください。）

■申請期限 令和3年3月12日（金）

■助成額 予算の範囲内において、1人1回を限度に10,000円

■申請に必要なもの

- (1)助成申請・請求書（保健福祉センター窓口申請用紙があります。）
- (2)領収書等
- (3)人間ドック受診結果票（結果が間に合わない場合は、後日提出可）
- (4)助成金の振込先口座番号が分かるもの
- (5)印鑑

■申請先・☎ 保健福祉センター (☎ 44-4560)



## おたふく予防接種費用の一部を助成します

任意接種であるおたふく予防接種費用の一部を助成します。

■助成対象者 町内に住所を有し、令和2年4月1日以降に医療機関で接種を受けた満1歳以上5歳未満（接種時年齢）の幼児の保護者

■助成額 1人1回のみ3,000円

■申請方法

医療機関で接種を受け、接種料金（全額）を支払った後、子育て支援課窓口で申請手続きをお願いします。

■申請に必要なもの

- (1)金ヶ崎町おたふく予防接種費助成申請書兼請求書（子育て支援課にあります）
- (2)印鑑
- (3)領収書
- (4)口座番号が確認できる通帳
- (5)予防接種済証または母子健康手帳

■申請期限 令和3年3月31日（水）

■申請先・☎ 子育て支援課 (☎ 44-4611)



## 軽自動車税(種別割)の減免申請を受け付けています

令和2年度の軽自動車税(種別割)納税通知書を5月7日(休)に発送します。減免対象者は5月25日(月)までに申請してください。

### ■対象となる軽自動車

次の軽自動車を、下記の運転者が運転している場合に減免対象となります。障がいの区分、程度により減免対象とならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

#### ① 次の手帳を交付されている本人が所有する車両

▶ 身体障害者手帳 ▶ 精神障害者保健福祉手帳 ▶ 戦傷病者手帳 ▶ 療育手帳

#### ② 精神障がい者や18歳未満の身体障がい者と生計同一者が所有する車両

#### ③ 構造が身体障がい者用の車両

### ■運転者

▶ ①の手帳が交付されている本人

▶ ①の手帳が交付されている人と同じ生計の人

▶ ①の手帳が交付されている人だけの世帯の場合は常時介護する人

■ 持ち物 納税証明書、①の手帳、運転免許証、車検証、個人番号カードまたは通知カード、印鑑

■ 申請先・☎ 税務課(内線 2115)

## クマ・イノシシ等有害鳥獣を捕獲する新規担い手を支援します！ 「有害鳥獣駆除担い手確保対策事業補助金」

有害鳥獣の捕獲活動に従事しようとする方が新規で狩猟免許、猟銃等所持許可、猟銃、わな等を取費する経費について補助します。

### ■補助内容 ※100円未満切り捨て

#### ① 狩猟免許、猟銃等所持許可、狩猟者登録

▶ 当該経費

#### ② 猟銃(1丁に限る)、ガンロッカー及び装弾ロッカー(各1台に限る)

▶ 当該経費の合計額の1/2以内(限度額10万円)

#### ③ わな(1基に限る)

▶ 当該経費の1/2以内又は5,000円のいずれか低い額

### ■補助対象者 次の要件にすべて該当すること

(1) 町内に住所を有する者(2) 金ケ崎町猟友会に入会し、狩猟免許取得後5年間町内の有害鳥獣捕獲に従事すること(3) 町税に滞納がないこと

### ■申し込み方法

▶ 町ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類を添えて農林課に提出してください。

■ 申請先・☎ 農林課(内線 2213)



## 町民菜園パーク 栽培体験参加者募集

町民菜園パークでは、体験農園を活用し大豆や野菜の栽培体験参加者を募集しています。

### ① 大豆

■ 開催日 5月30日(土)

■ 時間 午前10時から植え付け

■ 参加費 2,000円

■ 申込期限 5月17日(日)

■ 定員 20人

■ その他 11月収穫、12月加工体験(味噌作り・豆腐作りの2回)を予定しています。

### ② 野菜(キュウリ、トマト、ピーマン、ナス) 初級

■ 開催日 5月23日(土)

■ 時間 午前10時から植え付け

■ 参加費 1,000円(苗、肥料代込)

■ 申込期限 5月17日(日)

■ 定員 30人

■ その他 自分で植えた野菜は好きな時に収穫できます。

■ 申し込み先・☎ 町民菜園パーク(☎ 44-4446)

## 新型コロナウイルス対策による 行政相談委員活動の変更について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、総務省行政評価局から、行政相談委員の外出を伴う行政相談委員活動について、当面、全国的に中止するよう要請がありました。つきましては、各地区生涯教育センターで行っていた行政相談は、当面の間、下記のとおり電話にて対応しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

☎ 行政相談員・高橋ミナ子(☎ 090-3750-2926)

## 「自転車の安全利用推進期間」です！

### ■スローガン

「子ども親も 自転車乗る時 ヘルメット」

■ 期間 5月8日(金)～5月17日(日)

■ 推進の重点 ① 自転車も交通ルールの遵守及び歩行者等に配慮した安全利用の推進 ② 飲酒運転、二人乗り、並進、傘さし、携帯電話・ヘッドホン使用等の危険な行為の禁止

子どもは親の姿を見ています。自転車のルールは守っていますか？

### ■自転車安全利用五則を守りましょう

(1) 自転車は車道が原則 歩道が例外

(2) 車道は左側を通行

(3) 歩道は歩行者優先 車道寄りを徐行

(4) 交通ルールを守る

① 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

② 夜間はライトを点灯

③ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

(5) ヘルメットを着用

☎ 生活環境課(内線 2136)

## 2020年工業統計調査 の実施について

町内の製造業者を対象に上記調査を実施します。調査対象事業所には、5月中旬頃に調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

■ 基準日 令和2年6月1日(月)

■ 調査対象 町内製造事業所

☎ 企画財政課(内線 2326)

## 「赤ちゃんの駅」(役場) の場所が移動しました

役場1階生活環境課前に設置していた「赤ちゃんの駅」が、役場1階エントランスホールに移動しました。

乳幼児を連れた保護者の方は、おむつ替えや授乳など、いつでも気軽にご利用ください。

## 令和2年度金ケ崎町農業まつり アスパラ収穫祭開催中止のお知らせ

例年5月に開催しておりました「金ケ崎町農業まつり・アスパラ収穫祭」は、新型コロナウイルス感染症の国内感染が拡大していることから、開催中止を決定しました。

実行委員会といたしましても、例年以上に盛り上がる農業まつり・収穫祭として開催すべく準備を進めてまいりましたが、多数の来場者のある飲食を伴うイベントであること、小さなお子様も参加されること、公共交通機関及びシャトルバス、イベントスペース、物販スペース、飲食スペースといった各会場での来場の皆様の安全・安心を担保することが困難であること、運営にかかわる関係者の皆様の健康被害を未然に防ぐ観点から、開催を中止する判断に至りました。

金ケ崎町農業まつり・アスパラ収穫祭を楽しみにされていた皆様及び関係団体の皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☎ 農林課(内線 2216)

## 第38回金ケ崎マラソン大会中止のお知らせ

令和2年6月7日(日)に開催を予定しておりました「第38回金ケ崎マラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止といたします。

大会を楽しみにしていただきました皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、大会中止に係るお問い合わせについては、下記までご連絡願います。

☎ 中央生涯教育センター(☎ 44-3123)

## 防災情報、クマ目撃情報、町からの大切な情報を



「金ケ崎町からののお知らせ」  
メールで配信しています

★「もしも」の前に、今すぐ登録



←登録方法はこちら  
(町ホームページ)